

令和5年度 保育サービスに関するアンケート結果 ～グラフ編～

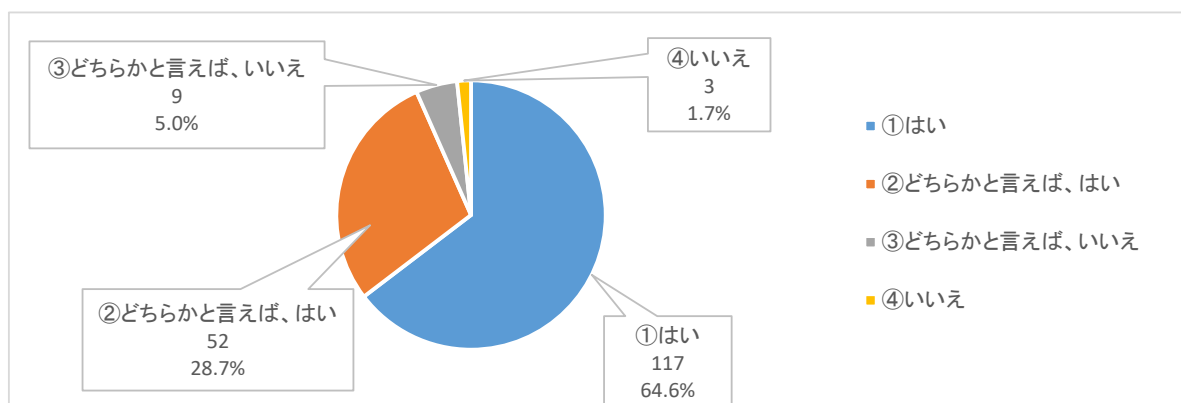


配布数 401世帯 / 回答数 183世帯 提出率45.6% (前年度67.7%)

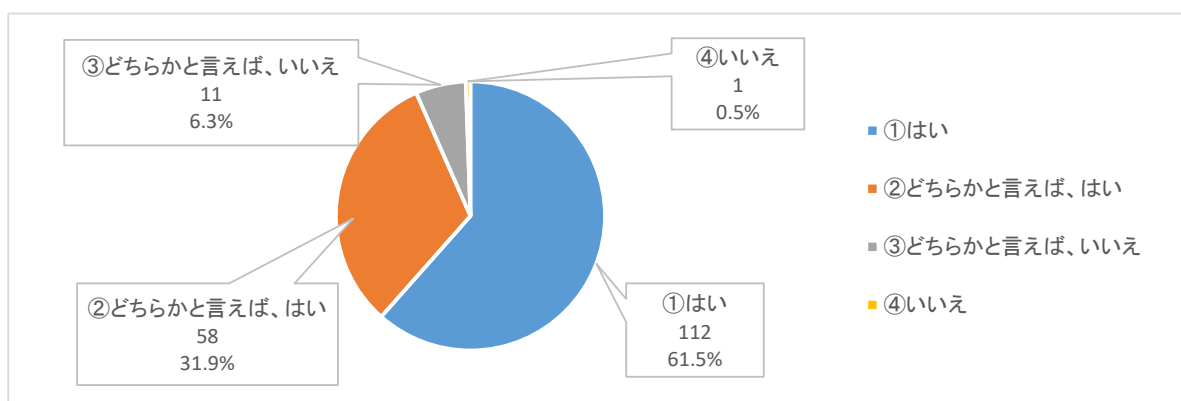
Q 1. 保育所(園)・幼稚園に通っているお子さんの令和5年4月1日現在の年齢

学年	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数(人)	8	33	53	31	53	46	224

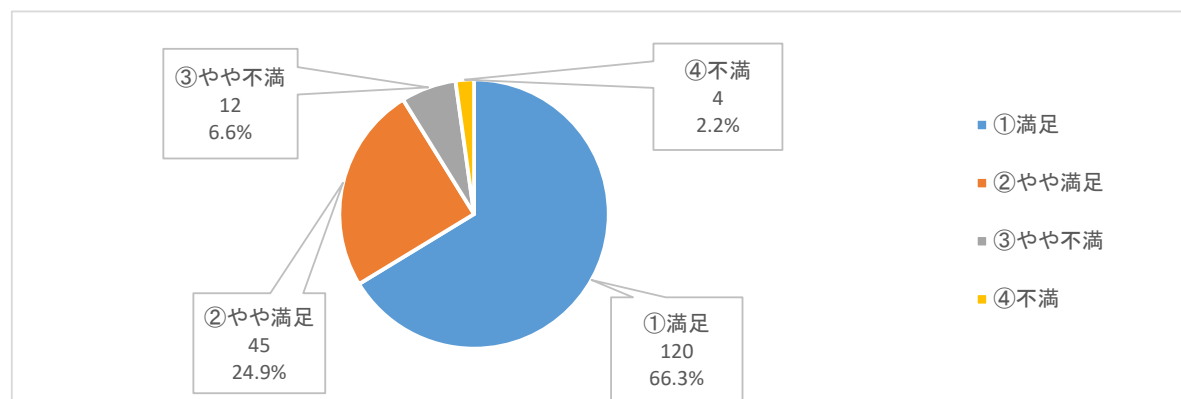
Q 2. お子さんは喜んで保育所(園)・幼稚園に通っていますか。



Q 3. 保護者と保育士のコミュニケーションはとれていますか。



Q 4. 今通われている保育所(園)・幼稚園に満足していますか。



令和5年度 保育サービスに関するアンケート ～ご意見・ご要望編～

※一部抜粋

● 屋内で遊べる施設がほしい

(答)

- 現在総合体育館では、子どもの運動を通じた遊び場として、通年利用が可能な（仮称）キッズスペースの整備を進めており、令和6年3月に開所する予定であります。

● 保育士の確保、保育士の賃金・処遇改善に関すること

(答)

- 保育士の確保、賃金等の処遇改善については、全国的な課題であり、国に対し継続して対応を要望しているところですが、町としては、各施設の人員確保・就労環境向上につながる支援の取組として、令和5年度から保育士合同就職説明会を実施しております。

● 短時間保育は利用時間を固定せず変動で8時間利用できるようにしてほしい。職場が遠くて短時間保育では時間が足りない。

(答)

- 保育施設では、あらかじめ時間ごとの利用児童数を把握したうえで保育士配置（シフト作成）をしているため、短時間保育は時間を固定させていただいておりますことをご理解ください。

なお、通勤時間の理由で延長料金がかかってしまう場合は、勤務時間に通勤時間を足して月120時間を超える場合に限り、標準時間に変更することが可能です。

保育時間の変更を希望する場合は、ひと月単位で受付しておりますので、変更希望月の5営業日前までに届け出願います。（事由により就労証明書等の提出をお願いする場合があります）



町HPリンク→<https://www.memuro.net/administration/soshiki/kosodateshien/boshi-fukushi/hoikusyo.html>

● 早朝保育（午前7時～7時30分）を実施してほしい。

(答)

- 早朝保育については、一定数のニーズがあることは把握しておりますが、保育士の配置が困難なため、町内で実施している保育施設はありませんが、希望があったことを保育施設にお伝えします。

● 保育料について、第2子無償化の所得制限を撤廃してほしい。所得に関係なく平等にしてほしい。

(答)

- 第2子無償化の所得制限撤廃につきましては、北海道の多子世帯保育料軽減支援事業要綱に基づき、対象児童保護者に対して無償とさせていただいております。所得制限のない第2子無償化につきましては、町の財政状況や、子育て施策全体における優先度をふまえ、今後検討してまいります。

● 保育所内・学校内の感染症予防について、町が注意喚起やマスク着用を推奨することはできませんか。

(答)

- 感染症予防の町からのマスク着用等の推奨につきましては、令和5年5月に新型コロナウイルスが、感染症法上5類へ移行する以前は、登園自粛や感染の可能性のある児童のリストアップ、場合によって休園していただくなどの要請を町は行っておりましたが、マスクの着用に関しては、あくまで個人の判断によるものとし、町として具体的に着用を推奨しておりません。

インフルエンザ同様に、状況に応じて保育施設ごとにルールを定めたいうえで感染予防に努めながらお子さんをお預かりさせていただいておりますが、国や北海道でもマスク着用は個人の判断によるものとしており、町から独自に推奨する予定は今現在ありません。

- 自己負担が発生してもよいので、保育所等で白米を提供してほしい。
(答)
 - 保育所等の白米の提供については、各保育所等において取扱いを定めていることから、ご要望として、各保育所等にお伝えいたします。

- 自己負担が発生してもよいので、夏休みなど学校で給食が出ない日は学童でも給食を提供してほしい。
(答)
 - 学童（放課後児童クラブ）における給食提供については、アレルギー対応などの課題があり、現時点において想定しておりません。

- インフルエンザの予防接種に助成があればいい。子どもは500円で打てる町もある。
(答)
 - 芽室町では、中学3年生、高校3年生を対象に助成を行っておりますが、接種女性の拡大については、町全体のサービスの優先順位を考慮したところ、現時点で対象年齢の拡大は難しいと考えております。

- ベビーカーや三輪車、自転車が通るのに危険な歩道が多くあるので、歩道の確認と舗装をしてほしい。
(答)
 - 具体的な場所等がわかりましたら、担当の環境土木課（62-9726）まで連絡いただきますようお願いいたします。

- 南公園と小学校の周りのカラスを駆除してほしい。
(答)
 - 担当課にお伝えいたします。

- 芽室町の習い事の一覧があればありがたいです。
(答)
 - お気持ちは理解しますが、営利情報を含む取り扱いとして、町で作成することは馴染まないものと考えます。

- ひだまり保育所は、農村保育所を合併したのだから多くなるのは予測できることであり、市街地の子どもを入れるなどと言わないが、農村の子どもを優先的に入れない状況になるのではないかと心配している。
(答)
 - 平成28年3月に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」に基づき、市街地との保育サービス格差の解消を進めるため、平成29年度まで5か所で運営していた農村地域保育所を2か所に再整備し、平成30年4月に、新たな機能を持つ認可保育所としてひだまり保育所を開所しました。農村地域のお子さまはもとより、待機児童対策として、市街地保育所の入所が叶わないお子さまの受入れを行っているところですが、子育て世帯の皆様のご希望に添える入所となるよう、今後とも受入れ体制の強化に努めます。